



今日から年長組! がんばるぞ!!



北辰保育園(高田町)

第405回 3月定例会

一般質問

- ・ 河島三奈 (かわしま みな) ・ 久後淳司 (くご じゅんじ)
- ・ 高坂純子 (たかさか じゅんこ) ・ 河島信行 (かわしま のぶゆき)
- ・ 山本悟朗 (やまもと ごろう) ・ 竹内修 (たけうち おさむ)
- ・ 椎屋邦隆 (しいや くに たか) ・ 平田真実 (ひらた まみ)
- ・ 藤原章 (ふじわら あきら)



議会傍聴
3月定例会 50人
〔28年度累計 250人〕

3月定例会—主な内容—

- こんなことが決まりました …… 2～4
- 一般質問の発言者 …… 5
- 一般質問の内容について …… 6～10
- 議案の賛否公表 …… 10
- 予算特別委員会の審査報告 …… 11
- 常任委員会審査報告 …… 12～13
- 平成28年度政務活動費公表
平成29年4月から政務活動費を廃止!! …… 14
- 資格審査特別委員会の設置及び審査経過 …… 15
- 議会の動き、5月臨時会及び
6月定例会の傍聴案内 …… 16



3月
定例会

こんなことが決まりました。

3月定例会は、2月27日から3月27日までの29日間開催しました。平成29年度当初予算をはじめ、平成28年度の補正予算や条例制定などを含む議案25件を原案のとおり可決・承認しました。

議員提出議案

資格審査特別委員会を設置

2月23日付けで、2名の議員から椎屋邦隆議員の議員資格の有無について、地方自治法第127条第1項の規定により資格決定要求書が提出されました。

これを受けて、2月27日の本会議において、8名の委員からなる資格審査特別委員会が設置され、地方自治法第100条第1項に基づき調査をすることが決まりました。

現在椎屋議員の居住実態等の調査を実施しています。

※審査経過について15ページに掲載。

制定・改正された条例

小野市夜間歩行者等の安全確保の推進に関する条例の制定について

特に夜間における道路上での交通に起因する事故から、未然に歩行者等の生命及び身体の安全を確保するため、歩行者及び自転車の運転者に対し、夜間において道路を通行する場合は、夜光反射材の着用を促すもの。

〔平成29年6月1日施行〕

〈主な内容〉

・歩行者は夜間に道路を通行するときは、懐中電灯の使用、夜光反射材の着用等により、自らの安全確保に努めなければならない。

・自転車の運転者は、夜間に道路を通行するときは、道路交通法等による交通ルールのほか、夜光反射材の着用により自らの安全確保に努めなければならない。

・市の責務として、①交通事故の発生状況に関する情報の市民への提供、②夜光反射材の着用等の普及啓発活動、③計画的な夜光反射材の市民への提供を行う。

〈主な取組〉

・夜光反射材の市内への全戸配布及び広報等を通じた啓発
・夜間歩行者等に対する夜光反射材の配布及び啓発

・市内高等学校（2校）の生徒への夜光反射材の配布及び啓発

小野市議会委員会条例及び小野市の組織及びその事務分掌に関する条例の一部を改正する条例の制定について

地方自治法第158条第1項に規定する地方公共団体の長の直近下位の内部組織について、「市長公室」を廃止し「秘書課」を設置するとともに、所掌する事務及び小野市議会常任委員会における所管を改めようとするもの。〔平成29年4月1日施行〕

小野市議会議員及び小野市長の選挙における選挙運動用自動車の使用及び選挙運動用ポスターの作成の公営に関する条例及び小野市長の選挙における選挙運動用ビラの作成の公営に関する条例の一部を改正する条例の制定について

公職選挙法施行令の改正に伴い、小野市議会議員及び小野市長選挙の各候補者に対して公費負担する金額の限度額について引き上げを行うものとするもの。

〔公布の日から施行〕

〈主な内容〉

・一般運送契約（ハイヤー）

60,200円↓64,500円

＜国民健康保険税の改正内容＞

	医療分		後期高齢者支援分		介護分	
	改正前	改正後	改正前	改正後	改正前	改正後
所得割 (対前年所得)	8.20%	変更なし	2.50%	変更なし	2.30%	変更なし
均等割※ (被保険者1人)	26,000円		8,000円		9,000円	
平等割※ (1世帯)	25,000円		8,000円		6,000円	
限度額※ (1世帯)	540,000円		190,000円		160,000円	

※1世帯における年間の最高額全体で890,000円(変更なし)
 ※均等割・平等割について低所得者には軽減措置(7割・5割・2割)あり。

〔7割軽減:前年の世帯の合計所得 \leq 33万円(変更なし)
 5割軽減:前年の世帯の合計所得 \leq 33万円+ $\frac{\text{改正前}}{\text{改正後}}$ (26.5万円 \rightarrow 27万円 \times 被保険者数)
 2割軽減:前年の世帯の合計所得 \leq 33万円+ $\frac{\text{改正前}}{\text{改正後}}$ (48万円 \rightarrow 49万円 \times 被保険者数)〕

小野市国民健康保険条例の一部を改正する条例の制定について

- ・自動車の借り上げ(個別)
15,300円 \downarrow 15,800円
- ・燃料の使用(個別)
7,350円 \downarrow 7,560円
- ・運転手の使用(個別)
11,700円 \downarrow 12,500円
- ・ポスターの作成
@501.99円 \downarrow @525.6円
- ・市長選挙ビラ作成
@7.3円 \downarrow @7.51円

国民健康保険法施行令の改正により低所得者の保険料軽減措置の拡充が行われることとなり、今後、地方税法施行令の改正が見込まれることから国民健康保険税の課税限度額等を見直そうとするもの。(改正内容は、国保運営協議会へ諮問、答申済)

〔平成29年4月1日施行〕

小野市都市開発事業に係る調整及び地域のまちづくりの推進に関する条例の一部を改正する条例の制定について

特別指定区域の見直しに伴い、基幹駅前区域における建築基準等について、粟生町地区において現存する建物に關し、高さの制限(12m以下)を適用除外とするもの(雇用促進住宅粟生宿舍の払下げに対応)。
 また、県の都市計画法施行条例(県条例)の改正に伴い、特別指定区域において建築できる建築物の用途に關し県条例の引用部分を改正するもの(内容について変更なし)

〔公布の日から施行〕

小野市水道給水条例の一部を改正する条例の制定について

新たな給水需要に対応するために必要となる水道施設の建設費及び増強費として開発行為等一般家庭における口径以上のメーターを設置する場合に、水源開発負担金を徴収してきたが、人口減少、各家庭、企業等の節水対策により今後新たな給水需

要が見込まれなくなってきたことから、水源開発負担金を廃止するもの。
 〔平成29年4月1日施行〕

小野市民会館の設置及び管理に関する条例を廃止する条例の制定について

平成28年度末をもって小野市民会館の供用を廃止するもの。
 〔平成29年4月1日施行〕

主な議案

専決処分承認を求めることについて(平成28年度小野市一般会計補正予算(第4号))

今回の専決補正は、収入見込額を1億円としていた「ふるさと応援寄附金」について、昨年末にかけて多くの寄附が寄せられ、年度末には2億円に達すると見込まれたことから、これに係る返礼品の経費の増額補正を行ったもの。

(専決処分の日:平成29年1月4日)

補正額 50,000千円 追加
 補正後総額 20,534,400千円

小野市道路線の認定について

・市道4460号線
 L11746.00m 山田町
 新産業団地整備事業に伴い、新都市中央線と既存市道(市道121号線)を南北に接続させる路線を新たに市道認定するため。

小野市道路線の変更について

・市道4225号線
 L1721.57m 檜山町
 (延伸距離1620.00m)
 市道4225号線(檜山町)を延伸し市道4224号線(檜山町)と接続するもの。

小野市立学校給食センター改築工事請負契約について

契約金額:8億2,944万円
 相手方:姫路市北条口三丁目22番地 株式会社神崎組
 取締役社長 神崎文吾

補正予算関係議案

平成28年度小野市一般会計補正予算(第5号)

補正額 274,000千円 追加
 補正後総額 20,808,400千円

平成28年度小野市国民健康保険特別会計補正予算(第2号)

補正額 40,000千円 追加
 補正後総額 6,889,000千円

平成28年度小野市介護保険特別会計補正予算(第4号)

補正額 3,000千円 追加
 補正後総額 3,843,600千円

平成28年度小野市後期高齢者医療特別会計補正予算(第2号)

補正額 5,300千円 追加
 補正後総額 509,400千円

平成28年度小野市水道事業会計補正
予算(第1号)

収益的収入	補正額	1,362,000千円	追加
補正後総額	補正額	2,000千円	
収益的支出	補正額	△50,000千円	減額
補正後総額	補正額	1,800,000千円	
資本的収入	補正額	△90,000千円	減額
補正後総額	補正額	254,000千円	
資本的支出	補正額	△90,000千円	減額
補正後総額	補正額	697,000千円	

平成28年度小野市下水道事業会計
補正予算(第2号)

収益的収入	補正額	△30,000千円	減額
補正後総額	補正額	1,657,000千円	
収益的支出	補正額	△64,000千円	減額
補正後総額	補正額	1,692,000千円	
資本的収入	補正額	△126,000千円	減額
補正後総額	補正額	992,000千円	
資本的支出	補正額	△91,000千円	減額
補正後総額	補正額	1,544,000千円	



一般会計補正予算の主な内容

今回の補正では、国の追加内示により平成29年度に予定していた給食センター整備事業の前倒しや平成30年度オープン予定の鯉溪温泉再生事業、保育児童の増加や保育環境の改善により給付費が増加した児童保育等給付経費、各事業の決算見込みによるものです。

平成28年度一般会計3月補正予算概要

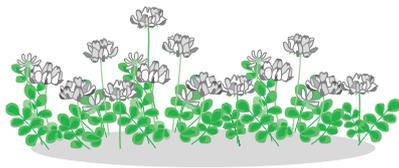
(単位:千円)

内 容	担 当 課	補 正 額
児童保育給付等経費 保育児童の増加や保育環境の改善により増額。	子育て支援課	28,500
鯉溪温泉再生事業 下住町にある温浴施設を再整備し、地域住民の運営により地域の活性化を図る。	観光交流推進課	120,000
給食センター整備事業 国の2次補正により補助金の追加内示があり、1年前倒しで整備。 建築工事、厨房機器等。	教育総務課	840,000
人件費及び人件費負担金補正 決算見込みに基づく人件費の精査	総務課	△21,436

(単位:千円)

平成29年度当初予算関係

安全・安心に暮らせるまちの創造、子どもが輝く子育て・教育環境の充実、アクティブシニアが輝く生きがいと活躍の場の創出、次代を見据えたまちづくりの推進に重点を置いた、平成29年度当初予算が上程され、予算特別委員会での付託審査を経て、可決されました。



会 計 別	平成29年度	
一 般 会 計	20,170,000	
特 別 会 計	国民健康保険	7,013,000
	介護保険	3,934,000
	後期高齢者医療	524,000
	小 計	11,471,000
企 業 会 計	都市開発事業	17,500
	水道事業	1,804,000
	下水道事業	3,244,000
	小 計	5,065,500
合 計	36,706,500	



桜回廊へのお散歩。笑顔満開！（北辰保育園）

（一般質問は発言した議員が編集しました）

平成29年 3月定例会

市議会ホームページ内の「ビデオライブラリ」からも、議会の様子をご覧ください。

HPアドレス:<http://www.ono-sigikai.jp/>

一般質問発言者

河島三奈議員

- ・小野市の国際化について
- ・公共交通について

久後淳司議員

- ・「避難場所」表示の取組について
- ・浄谷黒川丘陵地の利用計画について
- ・SNSについて

高坂純子議員

- ・議案第15号 小野市夜間歩行者等の安全確保に関する条例の制定について
- ・水道事業の今後について
- ・買い物支援について

河島信行議員

- ・橋梁及び道路の安全対策について
- ・小野市立学校給食センターの整備について
- ・新庁舎周辺の整備について

山本悟朗議員

- ・議案第9号 平成28年度小野市一般会計補正予算（第5号）について
- （湫浜温泉再生事業について）
- ・議案第2号 平成29年度小野市一般会計予算について

竹内修議員

- ・小野市の公金管理の現状及び運用について
- ・医療的ケアが必要な子どもについて

椎屋邦隆議員

- ・議案第2号 平成29年度小野市一般会計予算について

平田真実議員

- ・ペットの防災対策について
- ・障がい児保育について
- ・定期予防接種について
- ・議案第2号 平成29年度小野市一般会計予算について
- （コミュニティバス運行事業経費について）

藤原章議員

- ・福祉給付制度適正化条例について
- ・市民会館閉鎖について
- ・今後の農業施策について
- ・防犯灯の電気代について
- ・らんらんバスの小野工業団地通勤ルート試験運行について



改革クラブ

河島 三奈 議員

小野市の国際化について

質問 国際交流協会が実施している多文化共生事業について現状と今後の展望は。

答弁 外国人生活相談や日本語教室の開催、また外国人による日本語での弁論大会など多彩な催しを開くことで、日本人と外国人だけでなく、外国人同士の異文化交流の機会になっている。今後の展望はこれらの事業を継続し発展させていくことである。(市当局)

質問 市の国際化への考えと取組は。

答弁 国際化とは新しい価値観と視点で物事をとらえて、それによって地域を活性化していくことであると考え。市の取組としては、国際交流協会への支援を継続していくとともに、広報などを用いてその活動を周知することに力を入れていく。(市当局)

公共交通について

質問 新たならんらんバス運行ルート(試験運行)の具体的内容と効果及び影響について

答弁 現在の計画では運行開始を本年9月1日とし、神戸電鉄榎山駅と流通等業務団地、小野工業団地を結び、月曜から土曜まで朝夕の通勤時間帯を中心に1日12便の運行を予定している。

この運行により、自家用車などの移動手段がないため通勤できず就職を諦めていた方々も、神戸電鉄やらんらんバスなどの公共交通を利用することで通勤が可能となる。また就業の機会が増えることにより市内における雇用の創出に繋がると考える。加えて榎山駅を基点とすることで神戸電鉄への支援にも繋がりが、工業団地周辺への朝夕の渋滞緩和にも一定の効果を見込んでいる。(市当局)



市民クラブ

久後 淳司 議員

「避難場所」表示の取組について

質問 図記号を用いた案内板の整備について、小野市における今後の取組は。

答弁 平成28年3月に、日本工業規格(JIS)の案内用図記号及び図記号を使った表示方法に係る「災害種別避難誘導標識システム」が制定され、表示板を整備、更新する際には、災害種別図記号を用いた表示に変更する必要がある。市の現状は、避難経路を明確にした表示看板の設置はない。

今後、地震や水害を含めた図記号を用いた避難場所等の標識設置を順次実施していく。避難経路の案内板についても十分検討していく。(市当局)

浄谷黒川丘陵地の利用計画について

質問 多目的運動広場の想定される

ランニングコストと、災害時の利用計画は。

答弁 市内の既存施設を参考にした試算では、人件費、光熱水費、清掃費など、年間約1,100万円が必要だと考える。

災害時の利用計画は、災害派遣された自衛隊員の宿营地や活動拠点としての活用が中心となる。(市当局)

SNS(ソーシャル・ネットワーク・キング・サービス)について

質問 これまで行政として活用してきた中で課題や発見、今後の取組は。

答弁 課題は、フェイスブック閲覧件数に差があることやYouTube動画配信の認知度が低いことで、発見は、行政や観光情報以外の掲載にも多くの人の関心があることがわかったこと。

今後は、タイムリーな情報発信と、市民も巻き込んだ市民参加型の情報発信を目指す。(市当局)



市民クラブ
高坂純子議員

職員の育成に力を入れる。

(市当局)

議案第15号 小野市夜間歩行者等の安全確保の推進に関する条例の制定について

質問 かねてより夜光反射材着用促進の必要を何度も質問した者としては、この条例ができることを大変嬉しく思う。高校生等の自転車利用者への対応について問う。

答弁 小野高校・小野工業高校の全生徒に、夜光反射材を配布するとともに、自転車運転者への啓発キャンペーンを検討中である。(市当局)

水道事業の今後について

質問 人口減少に伴う給水量の減少や水道管の老朽化等により、今後想定される課題と対応について問う。

答弁 経営状況は、昭和56年から黒字を維持している。しかし各施設や現場を熟知した職員の育成が課題であるため、委託管理者も含め浄水場等でのマネジメントも出来る後継

質問 国は水道事業の広域化を促進しているが市長の考えは。

答弁 北播磨で一つという考えもあるが、加東市や三木市と一緒にという選択肢もある。

県の市長会長として出席している「兵庫県水道事業のあり方懇話会」でも議論されており、今後の検討課題でもある。(市長・市当局)

買い物支援について

質問 市場地区地域づくり協議会とコープこうべ、小野市で連携協定を結び、4月から移動販売車の試験運転が始まる。買い物支援は地域コミュニティの醸成となるが、市としての支援も必要ではないか。

答弁 理念と計画は素晴らしい。やる場を整えてやる気が出ている。すぐに支援はどうかと思うが、まずは検証する。(市長)



真政クラブ
河島信行議員

で知り得た道路の損傷情報を提供していたらいい。よって、新たな仕組みづくりは考えていない。

(市当局)

橋梁及び道路の安全対策について

質問 粟田橋の凍結対策について

答弁 橋を管理する兵庫県加東土木事務所では、気温低下及び降雪による路面の凍結等に関する安全対策として、凍結防止剤や融雪剤等の散布を毎年12月1日より業者に委託し冬の安全を図っている。県の対応管理マニュアルでは、路面の凍結は前日の気象条件を確認し、パトロール体制を整えているが、対策実施の基準最低気温を0度から3度に引き上げて取組んでいる。(市当局)

市内道路の補修点検の仕組みづくりについて

答弁 市道路河川課では交通安全のため定期的な道路パトロールに加え、市民安全部青パト隊と連携した道路の健全維持に努めている。さらに小野郵便局と覚書を締結し、配達業務

新庁舎周辺の整備について

質問 きらら通りを渡るための地下通路又は歩道橋の設置について

答弁 エクラや図書館等がある南側エリアへの連絡橋を設置する方向で基本設計を進めている。(市当局)

学校給食センターの整備について

答弁 現学校給食センターの北西、旭丘中学校のテニスコート用地に、鉄骨造り一部2階建て、延べ床面積約2,100㎡の新施設を建設する。完成予定は、平成29年12月25日。

厨房設備については、平成30年1月中旬に設置し、新学校給食センターの供用開始は、平成30年4月を予定している。(市当局)



改革クラブ

山本 悟朗 議員

湫溪温泉再生事業について

質問 温泉施設整備の目的と公設民営による運営内容を併せて伺う。

答弁 事業の目的は3点。

- 1つ目は歴史ある地域資源の再生、
- 2つ目は観光交流施設としての整備、
- 3つ目は地域コミュニティの活動拠点としての整備である。

この度の湫溪温泉施設の再生は地域からの要望により実現しようとするもので、地域コミュニティの場という意味合いが強い、営利を目的としない福祉的な要素を持った施設と認識しており、高齢者の「生きがい就労」など、地域住民の参画と協働による運営体制を構築していきたいと考えている。

具体的には、市は施設の建設等に係る経費を負担し、地域の自治会を中心とした組織に施設の管理運営に係る経費を負担していただく。管理

運営に必要な経費は、施設利用料によつて、できる限り健全な経営を行つていただきたいと考えている。

(市当局)

議案第2号 平成29年度小野市一般会計予算について

質問 29年度新規事業、新生児聴覚検査費の目的を伺う。

答弁 全ての新生児に聴覚検査を受けていただき「早期発見・早期療育支援」を目的として検査費用の全額助成を開始する。
(市当局)

質問 同じく、産婦健康診査費の目的を伺う。

答弁 概ね産後2週間及び1か月に行われる健康診査に要する自己負担の一部を助成するもの。

育児不安の高まる産後の初期段階において、産婦の心身の状態を把握し、きめ細かな支援につなげることを目的としている。
(市当局)



公明党

竹内 修 議員

小野市の公金管理の現状及び運用について

質問 基金や資金の運用状況を問う。

答弁 本年2月末現在、一般会計、特別会計、都市開発事業会計合わせて119億円を保有している。運用に関しては、資金運用会議で慎重に協議・検討を行いながら破たんを恐れのない安全な金融機関を選択している。この会議は、会計管理者、総合政策部長、総務部長、水道部長、財政課長、会計課長の6名で構成し、「安全性」「流動性」「効率性」いわゆる「収益性」を可能な限り確保し、市長決裁を得て運用している。
(市当局)

医療的ケアが必要な子どもについて

質問 医療的ケアが必要な未就学児への保健・医療・福祉等の支援体制

を問う。

答弁 医療的ケアの必要な可能性がある子どもは、出産した病院から情報提供があり、市の保健師が家庭訪問等により状況に合わせたサポートが始まる。子どもの症状に合わせ、家庭や看護師等で協議し、医療体制や福祉サービス等の方針を決めて支援を行っている。
(市当局)

質問 特別支援学校の対応を問う。

答弁 医療的ケアの必要な児童の就学に際しては、保健・医療・福祉の関係機関から連絡・相談を受け就学2年前から実態把握し、保護者と何度も面談を重ね安全かつ安心して就学できるように、また保護者の慢性的かつ精神的・肉体的負担が軽減できるように要望の把握や不安解消に努めている。就学時に関しては、たんの吸引や経管栄養注入等の専門的知識と技能が必要なため看護師をマンツーマンで配置している。
(市当局)



真政クラブ
椎屋 邦隆 議員

議案第2号 平成29年度小野市一般会計予算について

質問 コミュニティ活動推進事業経費2,100万円の内容と効果は。

答弁 市内各地区の地域づくり協議会への助成として、小野地区600万円、他地区300万円を計上している。効果としては地域の再生や活性化に貢献。
(市当局)

質問 児童生徒対外試合等参加助成経費270万円の内容と効果は。

答弁 県大会以上の競技大会等を対象に旅費の一部を補助している。子ども達が素晴らしい結果を出しており、達成感と次の活動への活力を生んでいる。
(市当局)

質問 小野ハーフマラソン開催経費700万円の内容と効果は。また、将来フルマラソンの計画は。

答弁 実行委員会に対する補助で、看板の設置、トイレ、バスの借上げ

等の費用。効果は多くの市民の手で作られられており、結果としてリピート率が38・7%と好評であること。
(市当局)

なお時間や警備の関係から、フルマラソンは考えていない。(教育長)

質問 総合体育館施設管理費3,500万円の内容と効果について

答弁 建築後25年経過しており、空調、放送設備等更新工事の経費を計上。効果は利用者の快適な環境づくりである。
(市当局)

質問 匠台体育館の施設管理運営費4,372万円の内容と効果は。

答弁 人件費を含む管理運営委託料で、効果は利用者の健康増進と快適な環境づくり。
(市当局)

質問 総合調整委託料450万円の内容と効果について

答弁 具体的内容を伴わない枠予算。ルートイン誘致等の効果があった。
(市当局)



平田 真実 議員

ペットの防災対策について

質問 動物は家族の一員として飼われる反面、苦手な方やアレルギーの問題など、動物に対する考え方は多種多様である。環境省が原則と位置づける「同行避難」を進めるには、飼い主自身が責任を持って防災意識を高めるべきであり、市としても犬の登録や狂犬病予防接種の際に、防災に関するパンフレットの提供など普及啓発に努めることが必要では。また、防災会議に動物に博識な方を加えるべきではないか。

答弁 犬の登録や狂犬病予防接種の際に、犬の登録等を所管する市民福祉部と防災を所管する市民安全部の連携を強化していく。

また、防災会議の委員構成については検討する。
(市長・市当局)

通勤ルート試験運行について

質問 榎山駅から小野工業団地への試験運行について、匠工業会で事前にアンケートを実施したと伺ったが、利用希望者に小野市民は何名程いるのか。

また、今回の試験運行は通勤ルートとして主に産業団地に絞ったものが、福祉施策の一環として重点を置いてきたコミュニティバスを、通勤・通学で利用される幹線(鉄道・路線バス)にまで広がりを持たせる施策なのか考え方を問う。

答弁 当ルート利用可能者は約270名であり、内訳は市内のみならず多岐に渡る。

この施策の目的は、雇用確保と神戸電鉄栗生線活性化であると共に、言わば企業への優遇策の一つでもある。新産業団地への企業誘致にも係る試験運行であり、らんらんバスとして通勤ルートを広める施策ではない。
(市長・市当局)



藤原 章 議員
(日本共産党)

市民会館閉鎖について

質問 市民会館が閉鎖になり、市民から「発表会などの会場確保が難しい」という声が寄せられている。市当局への要望と、対応を問う。

答弁 コミセンおのサークル連絡会から「コミセンおのふれあいまつり」会場の件で要望があった。コミセンおのと芝生広場、伝産会館の活用を提案し、理解を得た。(市当局)

今後の農業施策について

質問 平成30年に生産調整(転作)が廃止されるが、市の対応を問う。

答弁 米の無計画な生産は価格の下落を招き、離農に拍車をかける。兵庫県では米の需要量の調査を行い、県内の作付目標面積を提示することになっている。(市当局)

質問 米の反当7・500円の助成はなくなるが、小麦や大豆等に対する

転作助成制度は変わるのか問う。

答弁 小麦や大豆等の助成制度が変わるといふ連絡は無く、継続される見通しである。(市当局)

質問 イノシシの防護柵は現物支給されているが今後も続くのか。また電気柵への助成はあるのか問う。

答弁 防護柵は、今後も国県等に予算確保を要望していく。電気柵も助成があるが、設置場所、方法、管理等を総合的に判断する必要がある。(市当局)

防犯灯の電気代について

質問 防犯灯倍増5000作戦で設置された防犯灯の電気代は市の負担だが、以前の電気代は自治会等の負担になっている。電気代を全部市が負担する考えはないか問う。

答弁 平成29年度で倍増作戦は終了し、まず、事業の検証を行うが、その後電気代のあり方についても検討したい。(市当局)

平成29年3月定例会の議決結果(賛否の分かれた案件)を公表します

賛成=○ 反対=●

会派名 (3月27日現在の所属人数) 議員名	市民クラブ (6人)						改革クラブ (4人)				公明党 (2人)		真政クラブ (2人)		無党派 (1人)	無党派 (1人)	議決結果
	山中修己	岡嶋正昭	前田光教	高坂純子	小林千津子	久後淳司	加島淳	富田和也	河島三奈	山本悟朗	川名善三	竹内修	河島信行	椎屋邦隆	藤原章	平田真実	
資格審査特別委員会を設置する決議	○	※1	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	●	※2	○	○	可決
平成29年度小野市一般会計予算	○	※1	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	●	○	可決

※1 岡嶋正昭議員は、議長のため表決権はありません。

※2 椎屋邦隆議員は、除斥対象となるため採決に加わるできません。

予算特別委員会意見

予算総額 367億円

平成29年度の小野市予算が3月定例会に提出されました。これを受け議会は、全議員が委員となる予算特別委員会を設置して、3月14日、15日及び21日の3日間、担当部局ごとに予算審査を実施しました。

新年度予算編成にあたって掲げられた“NEXT おの”創生 2nd Trial～次世代へつなぐ新たなまちづくり～にどう取り組むのか、そして厳しい財政状況が続いている中で市政をどのように運営するのかなど、委員から多くの意見が出されました。

予算特別委員会が各部局へ要望した意見は下記のとおりです。

付託議案 (7件)

- 議案第2号 平成29年度小野市一般会計予算
- 議案第3号 平成29年度小野市国民健康保険特別会計予算
- 議案第4号 平成29年度小野市介護保険特別会計予算
- 議案第5号 平成29年度小野市後期高齢者医療特別会計予算
- 議案第6号 平成29年度小野市都市開発事業会計予算
- 議案第7号 平成29年度小野市水道事業会計予算
- 議案第8号 平成29年度小野市下水道事業会計予算

平成29年度 予算重点項目

- ① 安全・安心に暮らせるまちの創造
- ② 子どもが輝く子育て・教育環境の充実
- ③ アクティブシニアが輝く生きがいと活躍の場の創出
- ④ 次代を見据えたまちづくりの推進



〈要望した内容〉

市民安全部

◎現在、年2回実施されている全市クリーンキャンペーンについて、ごみの回収量は減少傾向にあるものの、近年、子どもを含め参加人数が少なくなってきたように思われる。ごみの回収も大切であるが、ごみを拾う行動によりポイ捨てをしない市民を育成することが理念である。

今後も市民に対し「ごみの投棄禁止」及びキャンペーンへの参加に向けた啓発活動を継続されたい。

消防本部

◎超高齢社会の進展に伴い、救急車の出場件数・搬送人員ともに増加している。救急隊が現場へ効率よく迅速に到着できるように、引き続き合理的ルートを構築されたい。

教育委員会

◎中世の貴重な歴史遺産である堀井城跡地について、「遺跡として整備していくこと」、「市民が交流・憩いができる場所とすること」、「管理に市民が参加して頂けること」という3つの視点での構想が検討されている。

今後、周辺地域と合わせて市の観光資源としても活用できるように整備を進められたい。

常任委員会審査報告

3月定例会の提出議案について、常任委員会に審査を付託されたのは、議案第9号から議案第24号までの16議案です。2月27日に総務文教任委員会を、3月13日及び3月24日に総務文教及び民生地域の各常任委員会をそれぞれ開催しました。

各常任委員会に審査を付託された議案及び審査結果は次のとおりです。

《各常任委員会に付託された議案》

◎総務文教常任委員会◎

2月27日開催

議案第24号 小野市立学校給食センター改築工事請負契約について

審査の結果、反対討論はなく、全会一致で可決すべきと決まりました。

◎総務文教常任委員会◎

3月13日開催

議案第9号 平成28年度小野市一般会計補正予算（第5号）

審査の結果、反対討論はなく、全会一致で可決すべきと決まりました。

◎民生地域常任委員会◎

3月13日開催

議案第9号 平成28年度小野市一般会計補正予算（第5号）

議案第10号 平成28年度小野市国民健康保険特別会計補正予算（第2号）

議案第11号 平成28年度小野市介護保険特別会計補正予算（第4号）

議案第12号 平成28年度小野市後期高齢者医療特別会計補正予算（第2号）

議案第13号 平成28年度小野市水道事業会計補正予算（第1号）

議案第14号 平成28年度小野市下水道事業会計補正予算（第2号）

審査の結果、反対討論はなく、全会一致で可決すべきと決まりました。

常任委員会とは？

常任委員会は、地方自治法第109条の規定に基づき条例により設置されています。地方公共団体の幅広い事務を調査するため、本会議より付託された議案や陳情等の審査を行います。

◎総務文教常任委員会◎

3月24日開催

- 議案第15号 小野市夜間歩行者等の安全確保に関する条例の制定について
- 議案第16号 小野市議会委員会条例及び小野市の組織及びその事務分掌に関する条例の一部を改正する条例の制定について
- 議案第17号 小野市議会議員及び小野市長の選挙における選挙運動用自動車の使用及び選挙運動用ポスターの作成の公営に関する条例及び小野市長の選挙における選挙運動用ビラの作成の公営に関する条例の一部を改正する条例の制定について
- 議案第21号 小野市民会館の設置及び管理に関する条例を廃止する条例の制定について
- 審査の結果、反対討論はなく、全会一致で可決すべきと決まりました。



◎民生地域常任委員会◎

3月24日開催

- 議案第18号 小野市国民健康保険税条例の一部を改正する条例の制定について
- 議案第19号 小野市開発事業に係る調整及び地域のまちづくりの推進に関する条例の一部を改正する条例の制定について
- 議案第20号 小野市上水道給水条例の一部を改正する条例の制定について
- 議案第22号 小野市道路線の認定について
- 議案第23号 小野市道路線の変更について
- 審査の結果、反対討論はなく、全会一致で可決すべきと決まりました。



平成28年度 政務活動費収支報告書

会派に対する政務活動費一人あたり月2万円交付

(単位:円)

		市民クラブ	改革クラブ	公明党	真政クラブ	藤原 章	山本悟朗	椎屋邦隆	河島信行	平田真実
		6名	4名	2名	2名	1名	1名	1名	1名	1名
収入	支給額	1,440,000	940,000	480,000	120,000	240,000	20,000	180,000	180,000	240,000
	研究研修費	108,240			13,512	7,636		34,168	158,860	14,112
支出	視察調査費	348,927	817,392	116,308	107,570	53,784				
	資料作成費									
	資料購入費	88,956	75,737	32,400		29,880		7,344	20,838	18,432
	広報広聴費									
	計	546,123	893,129	148,708	121,082	91,300	0	41,512	179,698	32,544
差引額		893,877	46,871	331,292	-1,082	148,700	20,000	138,488	302	207,456

※差引額がある会派(議員)は、その額を市に返還しています。

※差引額がマイナスになった会派は、そのマイナス額を議員が個人負担しています。

※真政クラブは1月から3月までの支給です。

※山本悟朗議員は4月のみの支給で、5月以降は改革クラブから支給しています。

※椎屋邦隆議員は4月から12月までの支給で、1月以降は真政クラブから支給しています。

※河島信行議員は4月から12月までの支給で、1月以降は真政クラブから支給しています。

市議会の政務活動費を廃止!!

平成29年4月1日から政務活動費を廃止する条例を、市議会議員自らが提案し可決しました。これにより平成29年4月分から小野市議会議員に対する政務活動費の交付はなくなりました。

今後の議会調査研究活動の在り方を考えるため、今年1月から検討部会を設置して、部会を4回開催し、具体的な運用方法を協議してきました。

今年度からは議会が承認する公務として、真に必要な調査・研究活動を見定めたくうえで、予算執行していきます。



資格審査特別委員会の設置及び審査経過

椎屋邦隆議員の議員資格の有無

(※公職選挙法における被選挙権の有無) について、地方自治法第127条第1項の規定により資格決定要求書が提出されました。

これを受けて、8名の委員からなる資格審査特別委員会が設置され、地方自治法第100条第1項に基づき、椎屋議員の居住実態等の調査をすることが決まりました。

※解説

公職選挙法における被選挙権

公職選挙法において、市町村議会の議員における被選挙権は、引き続き3カ月以上市町村の区域内に住所を有する者(この場合の住所とは、単に住民票の住所ではなく、各人の生活の本拠としての居住実態をいう。)とされており、立候補時だけでなくそれ以降の議員の資格を維持するための要件となっております。

資格審査特別委員会の構成は次のとおりです。

委員長	川名善三	委員	藤原章
副委員長	加島淳	委員	山本悟朗
委員	富田和也	委員	竹内修
委員	久田淳司	委員	平田真実

(委員は議席番号順)

現在までの主な審査内容

第6回	第5回	第4回	第3回	第2回	第1回
4月18日	4月11日	4月6日	3月29日	3月9日	2月27日
<ul style="list-style-type: none"> ・椎屋邦隆議員の長女の証人尋問 ・椎屋邦隆議員の知人の証人尋問 	<ul style="list-style-type: none"> ・椎屋邦隆議員の妻の証人尋問 ・椎屋邦隆議員の関係人の証人尋問 	<ul style="list-style-type: none"> ・椎屋邦隆議員の自己の資格の弁明 ・椎屋邦隆議員の証人尋問 	<ul style="list-style-type: none"> ・提出された記録の確認 ・選挙における被選挙権の説明(選挙管理委員会事務局) 	<ul style="list-style-type: none"> ・これまでの経過確認 ・電気、ガス、水道使用量等の生活実態のわかる記録の提出要求 	<ul style="list-style-type: none"> ・正副委員長の互選

地方自治法第127条第1項の一部抜粋

(失職及び資格決定)

第127条 普通地方公共団体の議会の議員が被選挙権を有しない者であるときは、その職を失う。その被選挙権の有無は、議会がこれを決定する。この場合においては、出席議員の3分の2以上の多数によりこれを決定しなければならない。

100条調査権は、議会がその権限を十分に発揮できるようにするために認められた、補助的、付随的な権限であり、真実を究明することを目的として議会に与えられたもの。

地方自治法第100条第1項の一部抜粋

普通地方公共団体の議会は、当該普通地方公共団体の事務に関する調査を行うことができる。この場合において、当該調査を行うため特に必要があると認めるときは、選挙人その他の関係人の出頭及び証言並びに記録の提出を請求することができる。

◎ 議会の動き ◎

【2月】

- 1日 北播磨総合医療センター企業団議員総会
〃 全国市議会議長会基地協議会(東京)
- 2日 兵庫県市議会議長会総会(神戸市)
〃 議会調査研究活動検討部会
- 8日 行政視察来市(愛知県刈谷市)
- 9日 行政視察来市(山口県光市)
〃 北播磨衛生事務組協議会(加東市)
〃 北播磨こども発達支援センター事務組協議員研修会(加東市)
- 11日 スポーツ表彰式
- 13日 末松副大臣南北道路現地視察立会い
- 15日 議員協議会
〃 北播磨こども発達支援センター事務組協議会(加東市)
- 17日 北播磨総合医療センター企業団協議会
- 18日 女性フェスティバル
- 20日 議会運営委員会
〃 市議会報編集委員会
〃 議会調査研究活動検討部会
- 23日 北播磨経懇話会(西脇市)
- 24日 議会運営委員会
〃 小野加東広域事務組協議会
- 27日 第405回小野市議会3月定例会(第1日)
〃 総務文教常任委員会
〃 議会運営委員会
〃 第1回資格審査特別委員会
- 28日 小野加東加西環境施設事務組協議会

【3月】

- 1日 新都市中央線開通確認式
- 3日 議員協議会
- 5日 おの陣屋大茶会
- 7日 議会調査研究活動検討部会
- 9日 3月定例会(第2日)
〃 第2回資格審査特別委員会
- 10日 中学校卒業式
- 13日 3月定例会(第3日)
〃 総務文教・民生地域常任委員会
- 14日 予算特別委員会(第1日)

- 15日 予算特別委員会(第2日)
- 16日 幼稚園卒園式
〃 給食センター安全祈願祭
- 17日 小野商工会議所通常議員総会
〃 永寿企業並びに優良従業員表彰式
〃 特別支援学校卒業式
- 21日 予算特別委員会(第3日)
〃 議会運営委員会
- 23日 小学校卒業式
- 24日 総務文教・民生地域常任委員会
- 25日 国道175号平野拡幅全線完成式典(神戸市)
- 27日 3月定例会(第4日)
〃 議員協議会
- 28日 北播磨経懇話会
- 29日 第3回資格審査特別委員会
- 30日 市場保育園新園舎竣工式

【4月】

- 6日 第4回資格審査特別委員会
- 7日 特別支援学校入学式
〃 中学校入学式
- 10日 小学校入学式
- 11日 幼稚園入園式
〃 第5回資格審査特別委員会
- 14日 東播・淡路市議会議長会定例会(高砂市)
〃 姉妹都市親善訪問使節団派遣報告会
- 16日 小野市消防大会
- 18日 小野市老人クラブ連合会総会
〃 第6回資格審査特別委員会
- 19日 近畿市議会議長会定期総会(大阪市)
〃 小野匠工業会総会
- 20日 議会運営委員会
〃 市議会報編集委員会
〃 小野市遺族会総会
- 21日 北播磨経懇話会(加西市)
- 22日 海上自衛隊呉音楽隊コンサート
- 23日 青少年補導委員会総会
- 24日 第8回新庁舎建設特別委員会
- 27日 兵庫県市議会議長会総会(伊丹市)
〃 連合区長会総会
- 28日 第7回資格審査特別委員会
- 29日 加西市制50周年記念式典(加西市)

議会の傍聴にお越しく下さい

《5月臨時会》

5月22日(月) 午前10時～

《6月定例会》

5月29日(月) 午前10時～
本会議(第1日)

6月20日(火) 午前10時～
本会議(第2日) ※一般質問実施

6月21日(水) 午前10時～
本会議(第3日) ※一般質問実施

6月26日(月) 午後1時30分～
本会議(第4日)

一般質問では、市長から提出された議案や、市政全般について議員が質問し、市長や部長等が答弁します。

《お問い合わせ》 議会事務局
TEL.63-1006(直通) FAX.63-4108
E-mail gikai@city.ono.hyogo.jp

《「託児コーナー」を開設》

一般質問が行われる6月20日(火)、21日(水)は、「託児コーナー」を開設します。傍聴の際には、1歳から就学前のお子さまをお預かりします。希望される方は、6月12日(月)までに議会事務局にお申し込みください。(費用負担はありません)

《「手話通訳」・「要約筆記」を導入》

本会議を傍聴される際に「手話通訳」・「要約筆記」を利用することができます。希望される方は、希望される定例会開催日の8日前までに議会事務局にお申し込みください。(費用負担はありません)



《傍聴者の休憩室を開設します》

一般質問が行われる20日(火)と21日(水)の2日間は、休憩室を開設しています。セルフサービスのお茶も用意しています。

《自宅に居ながら議会の傍聴》

市議会LIVE中継実施中 スマホ・タブレットでも視聴可

LIVE市議会中継 小野市議会 検索